

安全で安心な公共交通機関の確立を目指し
「職場討議資料」と「要望書」をもとに
225名の国会議員に2回目の要請行動行う！！

11月9日、中央本部・バス関東本部・バス東北本部はJR総連協力のもと衆議院・参議院議員会館を訪れ、国土交通委員・厚生労働委員会・民主党バス議員連盟所属の議員の皆さん、あわせて225名を訪問し、バス業界の未来を安全かつ魅力あるものにするべく要望書を手渡しました。

関越道ツアーバス事故直後に行った前回5月22日の要請行動では、私たちの要望が今夏のツアーバス暫定基準に大きく活かされました。2回目の要請となった今回は事故の教訓に加え、8月から導入された「新高速乗合バス制度」で職場検証から出された問題点を11ページにまとめた「職場討議資料」を配布しました。具体的には.....

・新高速バス事業への移行に関して

- ①24時間の運行管理体制
- ②乗務員の教育・訓練体制の強化
- ③乗務距離制限の見直し（実車距離⇒総走行距離）
- ④ツアーバス事業から新高速バス制度へ、来夏までの早期移行（移行期間終了後は高速ツアーバス事業禁止）
- ⑤管理の受委託制度の厳格化（安全レベル向上・サービスの質的向上・委託料金下限設定等）
- ⑥監査体制の強化
- ⑦国の責任によるバス停の確保・バスターミナルの拡大整備

・バス労働者の労働条件向上を目指して

- ①年間総労働時間の改善（現状平均2300時間以上⇒2000時間）
- ②免許取得制度の推進
- ③首都圏直下型地震時の自治体・バス事業者が一体となった対策の整備



これまで議論を重ねてきた、たしろかおる参議院議員を組織内議員として国会に送り出した意義を重く感じる要請行動となりました！！

